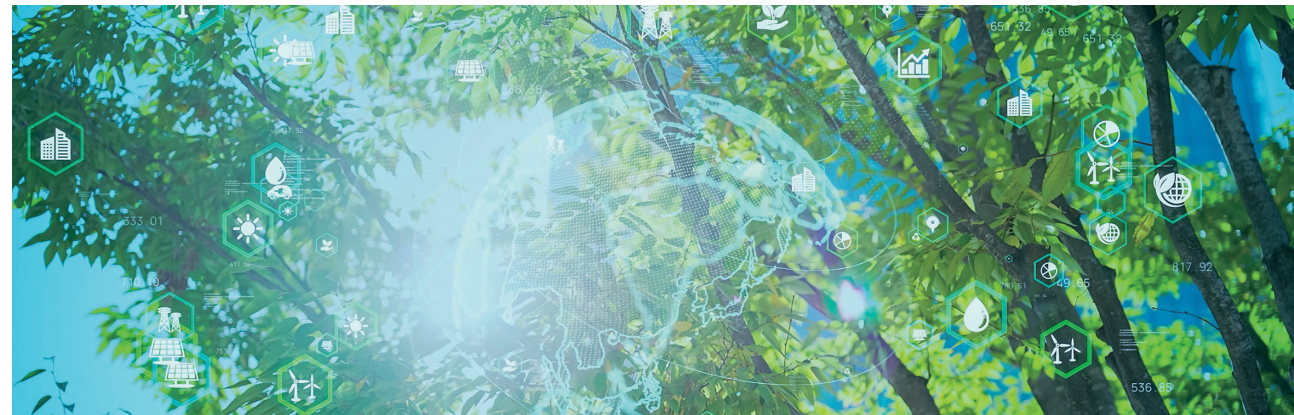


サステナビリティへの取組み ～TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言への取組み～

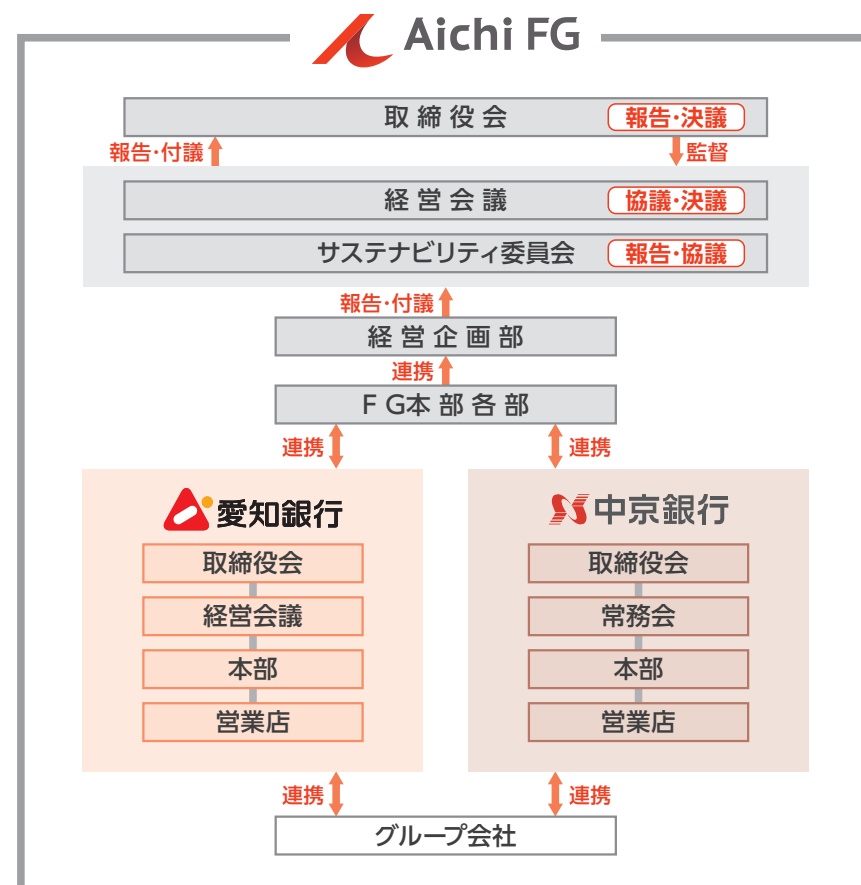


ガバナンス (サステナビリティ推進体制)

当社グループでは、気候変動や人的資本および多様性の確保への対応を含むサステナビリティへの取組みを経営の重要課題と捉え、2022年10月の当社設立と同時にサステナビリティ方針の制定、TCFD提言への賛同表明を行いました。

また環境・社会・経済の持続可能性への配慮によりグループ全社のサステナビリティ向上を図り、中長期的な各種施策の実効性向上を図るためサステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ委員会は、サステナビリティに係る重要事項についての戦略立案や、取組みにおける統括・進捗管理などを、主な協議、報告事項としております。

サステナビリティの取組みにおける統括・進捗管理などは、サステナビリティ委員会へ半期に1回以上、取締役会へ年1回以上の報告としております。重要事項については、取締役会、経営会議に付議し、意思決定を行っております。



戦略・リスク管理

戦略

当社グループは、「サステナビリティ方針」を策定し、事業活動を通じ「持続可能な社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」を目指しております。また環境・社会に対して影響を与えると考えられる特定の事業・セクターへの取組み姿勢を明確化するため、「持続可能な社会の実現に向けた投融資方針」を定めております。

当社グループでは、気候変動対応を重要課題(マテリアリティ)と捉え、不確実性の高い気候変動の影響を捉えるため、IEAの1.5℃シナリオ(NZEシナリオ)とIPCCの4℃シナリオ(RCP8.5シナリオ)を用いて機会とリスクを分析しております。

シナリオ分析

区分	内容	リスクカテゴリ	シナリオ影響の程度		時間軸 短期：2025年 長期：2050年	
			1.5℃	4℃超		
リスク	移行リスク	GHG排出量が大きく気候変動の影響を受けやすい業種および当社グループの営業地域の主産業である製造業について、脱炭素社会への移行に伴う取引先の業績が変化するリスク	信用リスク	大	小	短期～長期
	物理的リスク	大規模風水被害等の発生による取引先の事業活動への影響や、担保資産の価値毀損	信用リスク	中	大	短期～長期
機会	大規模風水被害等の発生による当社グループ営業拠点の被災	オペレーショナルリスク	中	大	短期～長期	
	環境保全への取組を行う取引先に対し、ESGファイナンスを含む設備投資等の資金需要増加に対する金融仲介機能の発揮	—	大	小	短期～長期	
	脱炭素化、環境保全への対応に課題を抱える取引先に対するコンサルティング機能の発揮	—	大	小	短期～長期	

リスク管理

気候変動リスクは、事業活動や財務内容に影響を及ぼす可能性があることを認識のうえ管理してまいります。具体的には、気候変動がもたらす当社グループ取引先の事業活動への影響および業況の変化等による信用リスクや当社グループ営業拠点の被災等によるオペレーショナルリスクを中心に管理を行い、必要に応じ、各種対策を講じてまいります。

●移行リスク

移行リスクの分析対象として、TCFD提言で気候変動の影響を受けやすいと指定される業種から、当社グループにおいて移行リスクの影響が大きいと考えられる「電力セクター」を選定しました。IEAの1.5℃シナリオを基にした炭素税の導入による費用増加が財務内容に与える影響を分析しました。2050年までを対象として試算した結果、与信コストへの影響額は、年間4億円程度の増加と推計されました。(2023年3月末基準)

●物理的リスク

IPCCの4℃シナリオを参考に、洪水発生頻度の上昇を想定したうえで、浸水が想定される当社グループの営業拠点(ハザードマップ参照)の取引先の不動産担保毀損が与信コストに与える影響を分析しました。2050年までを対象期間とし、事業性・与信先を対象に試算した結果、与信コストへの影響額は、累計12億円程度の増加と推計されました。(2023年3月末基準)

※分析結果は、一定の前提条件の下で試算しております。今回の前提条件での試算では、当社グループへの影響は限定的なものとなりましたが、分析手法を含む前提条件については、今後も継続的に見直しを行い、精緻化に努めてまいります。

サステナビリティへの取組み

～TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への取組み～

持続可能な社会の実現に向けた投融資方針

当社グループは、環境・社会に影響を与える可能性のある特定の事業・セクターへの投融資に関し、以下の取組方針に基づき、適切に対応することで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

環境・社会にポジティブな影響を与える事業等に対する取組方針

- ①脱炭素化社会の実現・省エネルギー・再生可能エネルギーに係る事業活動を積極的に支援します。
- ②高齢化・少子化等の課題に対応する医療・福祉・教育の充実に係る事業活動を積極的に支援します。
- ③事業承継、地域社会の発展に寄与する創業、イノベーション創業など持続的な社会形成にポジティブな影響を与える事業活動を積極的に支援します。

環境・社会にネガティブな影響を与える可能性が高い特定の事業・セクターに対する取組方針

- ①石炭火力発電事業
石炭火力発電所の新規建設資金および温室効果ガスの増加に繋がる拡張案件の投融資は取り組みません。ただし、災害時対応や日本政府のエネルギー政策に沿った案件等を例外的に検討する場合は、慎重に対応します。
- ②人権侵害・強制労働等に関する事業
国際的な人権基準（世界人権宣言、ビジネスと人権に関する指導原則等）の主旨に反する児童労働や強制労働など、人権侵害が行われている事業への投融資は取り組みません。
- ③非人道兵器製造・開発事業
クラスター弾、核兵器、生物・化学兵器、対人地雷の製造・開発を行う企業への投融資は取り組みません。
- ④森林伐採事業・パーム油農園開発事業
木材、パーム油等は日常生活や社会の維持に欠かせない重要な原料である一方、違法伐採などの大規模な森林破壊は気候変動や生態系へ重大な負の影響を及ぼす可能性を認識しています。環境および社会配慮の状況に十分注意したうえで慎重に対応します。

指標と目標

CO₂排出量削減目標 (SCOPE1.2)

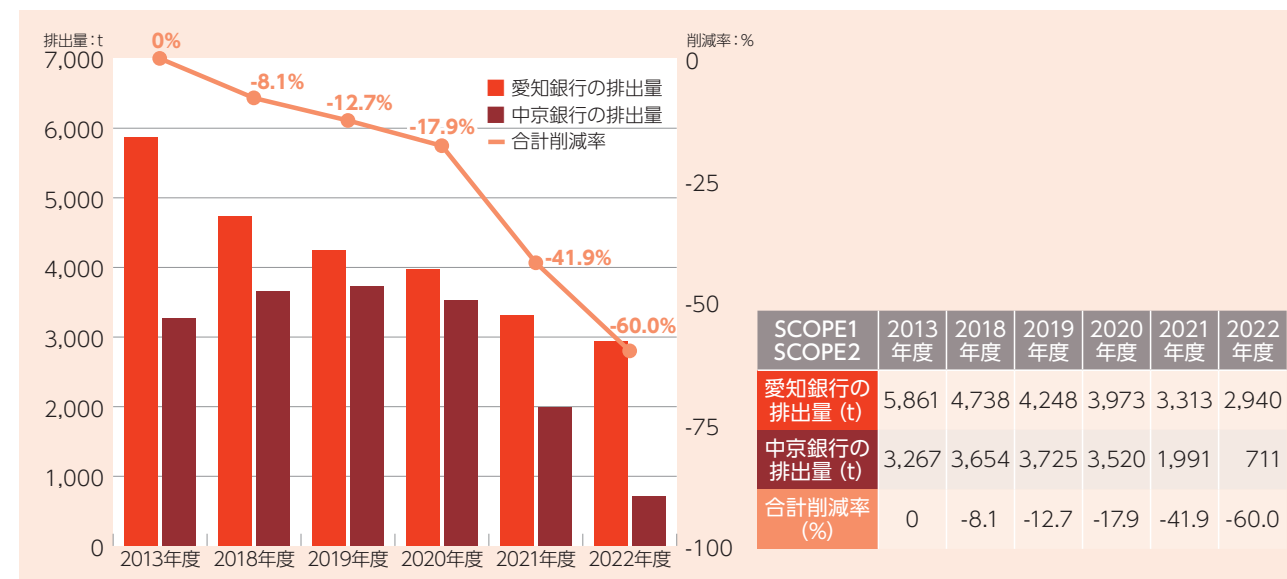
CO₂排出量の削減目標を“2030年度には2013年度比70%削減”としました。また、“2050年度までのカーボンニュートラルを目指します。”

- 今後、愛知銀行の本店ビルや中京銀行で採用しているCO₂フリー電力を拡大してまいります。
- 店舗の再編による拠点数減少によりCO₂排出量を削減します。
- 店舗建替え時の省エネ対策を実施します。(太陽光発電、遮熱ガラス・塗装、店舗のスリム化、省エネ素材の使用など)
- ガソリン車からハイブリッド車、EV車への切替えをしてまいります。

	2013年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
SCOPE 1	258	477	460	463	412	497
SCOPE 2	5,603	4,261	3,788	3,510	2,901	2,443

- SCOPE1 (直接排出)：ガソリン、ガス、軽油等
- SCOPE2 (間接排出)：電気

	2013年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
SCOPE 1	84	402	392	362	365	303
SCOPE 2	3,183	3,252	3,333	3,158	1,626	408



CO₂排出量 (SCOPE3)

2022年度より算定対象にSCOPE3カテゴリ6・7を追加しました。なお、今回開示したカテゴリ6・7およびその他のカテゴリにつきましても、算出方法の高度化を進め、今後開示内容の充実を図ってまいります。

◆カテゴリ6 (出張)

<従業員数に基づく算定方法および算定結果>
CO₂排出量=Σ(従業員数×排出原単位)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
あいちFG	508.3	497.0	486.5	450.8

◆カテゴリ7 (雇用者の通勤)

<従業員数・営業日数に基づく算定方法および算定結果>
CO₂排出量=(勤務形態・都市階級別)
Σ(従業員数×営業日数×排出原単位)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
あいちFG	1,160.0	1,143.0	1,110.5	1,016.9

[注] SCOPE3の算定方法、排出係数等は「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.4 (環境省 経済産業省 2022年3月)」「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer3.2 (環境省 経済産業省2022年3月)」より使用

サステナブルに関する投融資

◆サステナブルに関する投融資の目標：

2022年度から2030年度まで、累計1兆円を実行 (うち環境関連で5,000億円実行)

これまでは愛知銀行、中京銀行それぞれにおいてサステナブルに関する投融資の目標を定めていましたが、今回新たにあいちフィナンシャルグループとしてサステナブルに関する投融資の目標を設定しました。

2022年度実績 (単位：億円、%)

	あいちフィナンシャルグループ								
	うち愛知銀行			うち中京銀行					
	目標	実績	達成率	従来目標	実績	達成率	従来目標	実績	達成率
サステナブルに関する投融資	10,000	660	6.6	5,000	595	11.9	300	65	21.6
うち環境関連	5,000	327	6.5	2,500	279	11.1	300	48	16.0

投融資実績については2022年度まで各子銀行の基準で集計、2023年度分より両行同一基準で集計します。

サステナビリティへの取り組み ～ステークホルダーコミュニケーション～

地域社会とのコミュニケーション

スタートアップ企業への支援

投資専門子会社 「愛知キャピタル株式会社」設立

愛知銀行

2022年1月、ベンチャー企業、スタートアップ企業の育成、事業承継支援を通じた地域社会への貢献を目的として、ファンド運営およびエクイティ供給を行う子会社「愛知キャピタル株式会社」を設立いたしました。

- あいぎんベンチャーファンド1号 投資事業有限責任組合（愛称：金しやち） 6件／1億8千万円（2023年3月末）

あいちスタートアップコンソーシアム 「雑の会」設立

愛知銀行 中京銀行

2022年9月、イノベーション創出の重要な担い手となるスタートアップ企業を発掘、支援するための地域の支援機関とともにコンソーシアム「雑の会」を設立いたしました。

ワンストップでご相談に対応するスタートアップ支援スキーム「UIJIN」～初陣～の創設や、愛知銀行、中京銀行、愛知キャピタルの3者にて、「あいちスタートアップファンド1号 投資事業有限責任組合（愛称：竹千代）」も設立いたしました。



地域への貢献

金融商品を通じた寄付

愛知銀行 中京銀行

お客さまからお預け入れいただいた預金残高の一定割合相当額、また取扱い投資信託の当行が受け取る信託報酬の一部を寄付する商品により、愛知県・三重県が創設した下記の基金へ寄付を行いました。

- 寄付累計額（2行合算）1,645万円
- 寄付先「子どもが輝く未来基金」、「あいち森と緑づくり基金」、「環境首都あいち」を支える担い手の育成に係る事業、「みえの子ども応援プロジェクト」、「三重県環境保全基金」



愛銀教育文化財団

愛知銀行

毎年愛知県内の各地域における教育・文化活動への助成を行っています。

- 助成先等累計 799先／3億150万円

金融教育への取り組み

金融教育活動

愛知銀行 中京銀行

小中高生の銀行見学受入や、高校での金融経済に関する講義等を実施しています。

エコノミクス甲子園

愛知銀行

愛知県内の高校生に、楽しみながら金融経済を学んでもらうことを目的として金融経済についてのクイズ大会を毎年開催しています。

大学への寄付講義

愛知銀行

2019年度より国立大学法人 名古屋工業大学にて寄付講義「金融学」を実施しています。



ボランティア活動

愛知銀行

地域に根ざしたボランティア・地域貢献活動として、2023年3月12日に開催された「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知2023」の団体ボランティアや、2023年5月20日に開催された「春の藤前干潟クリーン大作戦」の清掃活動に参加いたしました。



地元大学等との連携

産学連携に関する協定締結

愛知銀行 中京銀行

地元大学等と連携し、お取引先企業さまの課題解決支援や学生の金融リテラシー向上およびキャリア形成支援、SDGsの取り組み等について幅広く連携を図っております。

- 愛知銀行締結先（締結順）
 - ・名古屋工業大学・豊橋技術科学大学・名古屋大学
 - ・名古屋市立大学・名城大学・豊田工業高等専門学校
 - ・日本福祉大学・愛知大学（7大学、1 高等専門学校）
- 中京銀行締結先（締結順）
 - ・名古屋工業大学・名古屋大学・近畿大学・中部大学

「学内合同企業説明会」の実施

愛知銀行

愛知産業大学にて、東三河・浜松地域の当行のお取引先企業さまと地元で就職を考えている学生のマッチングを目的とした企業説明会を実施しました。

大学とのSDGs啓蒙イベント共催

愛知銀行

名古屋市立大学とともに、小学生を対象に、SDGsへの理解を深める学習イベントを開催しました。

参加した小学生は、人文社会学部の学生と若手行員のサポートを受けながら、グループごとにキャンパス周辺でフィールドワークを行い、身近にあるSDGsを探索いたしました。



お客さまとのコミュニケーション

お取引先企業の経営課題解決への取り組み

農林水産省東海農政局との 連携に関する協定書締結

愛知銀行 中京銀行

地域事業者による農林水産物・食品の輸出の促進に貢献するため、民間金融機関初となる農林水産省および地方農政局との連携協定を締結いたしました。



お取引先に向けたセミナーの実施

愛知銀行 中京銀行

- 「財務支援制度活用セミナー」の開催

2023年3月、今後の事業展開のための事業計画策定や公的支援をテーマとした情報提供を行いました。
- 「カーボンニュートラルセミナー」の開催

2023年2月、企業の「成長戦略」という視点からカーボンニュートラルをどのように取り入れていくのかをテーマに、実際の取組事例を交えてご紹介いたしました。

人材紹介支援

愛知銀行

有料職業紹介事業の認可取得を行い、2020年10月より人材紹介業務を行っております。内閣府が進める「先導的人材マッチング事業」に継続して参画し、ハイレベル人材を中心とした人材課題の解決を支援しております。

- 相談件数 730件（2022年度実績）

「ものづくり技術サポートチーム」の新設

愛知銀行

「現場改善アドバイザー」の機能を強化するとともに、ものづくり企業にかかわるサービスを複合的に提供することで、製造現場における生産性向上を支援いたします。

- 現場改善アドバイザーの活動実績（2023年3月末）
 - ・延べ訪問件数 148件
 - ・延べ訪問回数 615回



多様性への配慮

旧姓による預金口座の取扱い

愛知銀行 中京銀行

働きやすい社会づくりの一環として、ご希望される方に旧姓による預金口座開設を取り扱っております。

LGBTに対応した住宅ローンの取扱い

愛知銀行

住宅ローンにおける配偶者の定義に「同性パートナー」を追加いたしました。同性パートナーとのペアローンや収入合算の申込が可能です。

預金業務における代理人取引の取扱い

愛知銀行 中京銀行

「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」をご利用されていないお客さまが、預金取引行為が困難となった場合に備え、日常生活資金のご出金などの預金取引について、お客さまが指定した代理人さまによるお取引が可能で。

サステナビリティへの取り組み ～ステークホルダーコミュニケーション～

お客さまとのコミュニケーション

サステナブルファイナンス

ポジティブ・インパクト・ファイナンス

愛知銀行 中京銀行

国際的な金融原則の枠組みに沿った融資商品で、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に及ぼす影響を包括的に分析・評価（インパクト評価）しております。

サステナビリティボンド、グリーンボンドへの投資

愛知銀行 中京銀行

サステナビリティボンド、グリーンボンドとは、企業や地方自治体等が、調達資金の用途を①環境改善効果があるもの（グリーン性）および②社会的課題の解決に資するもの（ソーシャル性）に限定して発行する債券であり、国連が提唱するSDGsの達成に貢献しております。

サステナビリティ・リンク・ローン

愛知銀行 中京銀行

サステナ経営応援ローン・SDGs/ESG目標設定付貢献型融資

お客さまがSDGsやESGに関連する経営目標を定め、その達成度に応じて金利引下げ等のインセンティブを受けられる融資商品です。

- サステナ経営応援ローン
取扱実績 176件 / 154億円
(2023年3月末)
- SDGs/ESG目標設定付貢献型融資
取扱実績 592件 / 267億円
(2023年3月末)



事業承継・M&A

会社の事業基盤、経営権、保有する財産の承継や事業戦略、経営戦略に課題を抱えるお客さまに対し、的確なアドバイスとコンサルティングを行っております。

愛知銀行

- 相談実績 594件 (2022年度実績)

SDGs評価・診断サービス

お取引先企業さまのSDGsへの取り組みを促進・支援するため、SDGsへの取り組み状況の「見える化」を行っております。

愛知銀行 中京銀行

- あいぎんSDGs評価サービス
取扱実績 389件 (2023年3月末)
- 中京SDGs診断サービス
取扱実績 918件 (2023年3月末)

SDGs私募債

私募債発行手数料の一部を、発行企業さまが指定する学校や地方公共団体等に書籍やスポーツ用品等の物品を寄贈、あるいは当行が指定する公的機関や感染症指定医療機関・新型コロナウイルス対策に資する基金等へ寄付を行いました。

愛知銀行 中京銀行



「お客さま本位の業務運営方針」の取り組み

株式会社あいちフィナンシャルグループは、経営ビジョンにPURPOSEとして「金融サービスを通じて、地域社会の繁栄に貢献します」を掲げ、資産形成に関する提案や情報提供等についてお客さまの最善の利益を追求するため、「お客さま本位の業務運営方針」を策定しております。また、経営ビジョンのVALUEに掲げる「すべてのお客さまのお役に立てる金融サービスを提供します」のもと従業員に健全な業務運営の遂行を徹底してまいります。

本方針に基づく具体的な取り組みについては、定期的に確認し結果を公表するとともに、継続的に見直しを図ってまいります。

従業員との対話

健康経営の取り組み

愛知銀行では、行員とその家族の心身の健康を重要な財産と位置づけ、組織的かつ戦略的に健康管理・健康づくりに取り組むことで、生産性の向上と組織活性化を図っております。

中京銀行では、従業員とその家族の心身の健康こそが重要であると考え、従業員一人ひとりの健康意識の向上、心身の健康増進、働きやすい職場づくりに取り組んでまいります。

あいち健康経営アワードの表彰

愛知銀行

愛知県が運営する「愛知県健康経営推進企業」登録制度において、他の模範となる優れた取り組みを実施している企業として2021年度「あいち健康経営アワード」大規模法人部門にて表彰されました。



ES経営への取り組み

愛知銀行 中京銀行

年1回のESアンケート実施。アンケート結果とポートフォリオ分析は経営および全行員にフィードバックし、本部各部署はESアンケートで得られた行員の声をもとに、改善点などを洗い出して施策に反映させております。

また、本部各部署のES施策について、進捗状況のチェックが年2回行われ、PDCAサイクルを回しております。行員一人ひとりがES経営に対して何ができるかを考えることを通じて、地道に、ES意識の向上、そしてエンゲージメントの向上につなげております。



禁煙に向けた取り組み

愛知銀行 中京銀行

愛知銀行・中京銀行とも全施設での敷地内禁煙、全日就業時間内禁煙の取り組みを強化し、行員の喫煙率低下につなげております。なお、2022年度末の愛知銀行における喫煙者の割合は13.7%、中京銀行の2022年度末における喫煙者の割合は15.2%となっております。

健康経営優良法人認定

愛知銀行 中京銀行

健康経営の取り組みが評価され、愛知銀行は「健康経営優良法人（ホワイト500）」に5年連続で認定され、中京銀行は「健康経営優良法人」に4年連続で認定されました。



株主との対話

1. 基本的な方針

- 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、合理的な範囲および方法により、株主との建設的な対話の促進に努めてまいります。
- 株主との対話は、経営企画部担当役員を責任者とし、機会の提供を図るとともに、関係部門と有機的に連携し対応いたします。
- 株主との対話の一環として、定期的に会社説明会を開催するとともに、ホームページやディスクロージャー誌等により、適切かつ分かりやすい情報開示に努めてまいります。
- 株主との対話において寄せられた意見等については、経営陣に対して適切にフィードバックを図ってまいります。
- 株主との対話にあたっては、金融商品取引法など法令等に基づき、インサイダー情報の適切な管理と情報開示の公平性の確保に努めてまいります。

2. 活動状況

- 2022年度における株主・投資家との対話への取組状況は、以下のとおりです。
社長：株主総会、決算説明会（1回）
経営企画部担当役員：決算説明会（1回）、SR活動（8回）、投資家との対話（3回）
- 対話を通じて、株主の皆さまからいただいた意見については、取締役会において報告し、当社の経営戦略・経営方針検討の参考としております。

コーポレートガバナンス

基本方針

基本的な考え方

当社は、経営理念の3つの要素のうち「PURPOSE」において「金融サービスを通じて、地域社会の繁栄に貢献します」と定めております。お客さま、地域社会、従業員、株主などあらゆるステークホルダーからの信頼をより確かなものとし、地域金融グループとして地域社会の発展に貢献していくため、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的とした実効性あるコーポレートガバナンス体制の構築を経営の最重要課題の一つとして、その強化・充実に取り組んでおります。

実効性評価の取組み

- 取締役会は、毎年、各取締役の自己評価等を参考にしつつ、取締役会の実効性が確保されているか分析・評価を行い、その概要を開示します。
- 自己評価・分析につきましては、外部機関の助言を得ながら以下の方法で実施いたしました。外部機関からの集計結果の報告を踏まえたうえで、2023年6月の取締役会において、分析・議論・評価を行いました。
2022年度の実効性評価における結果の概要は以下のとおりです。

①実施方法

実施時期：2023年4月

評価方法：取締役会の構成員である全取締役（監査等委員を含む）を対象にアンケートを実施（設問ごとに、5段階で評価する方式。自由にコメントが可能な記述欄も設定）

回答方法：匿名性を確保するため外部機関に直接回答

②評価結果

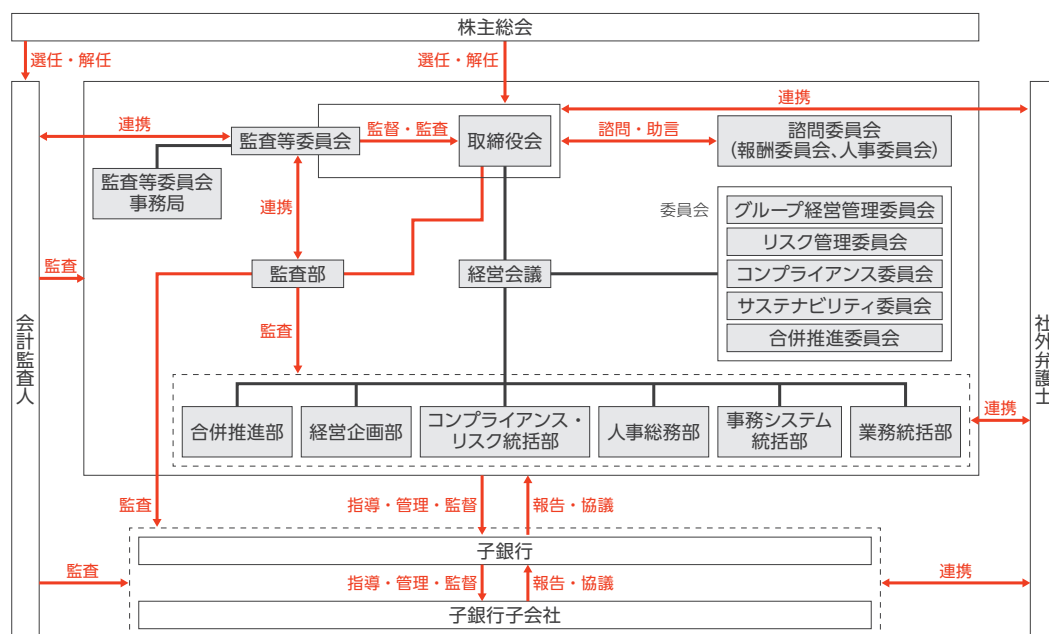
分析・評価の結果、取締役会の実効性は確保されていると判断いたしました。

③評価結果を踏まえた対応

取締役会における構成員数や多様性およびスキルバランスについては確保されており、取締役会の議論についても当社の持続的な成長に向けた積極的な議論ができていたとの評価を得られた一方、取締役会のスムーズな運営に対する改善やサステナビリティへの取組みおよび人的投資について、より深い議論が必要であるとの課題も共有いたしました。

本実効性評価を踏まえ、取締役会では課題について十分な検討を行い迅速に対応し、取締役会の機能強化を図ってまいります。

コーポレートガバナンスの体制



社外取締役の選任理由

氏名	監査等委員	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
江本 泰敏	●	●	—	江本氏は、弁護士としての専門的な法務知識と幅広い経験を有しており、監査等委員である社外取締役として経営に対する助言・監督等に活かしていただくことを期待しております。 同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により当社の監査等委員である取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。 なお、同氏は、証券取引所および当社の定める独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性の高い役員と判断し、独立役員に指定しております。
柴田 雄己	●	●	柴田氏は、当社グループの取引先である名古屋鉄道株式会社および名鉄運輸株式会社の出身者です。同社と当社グループの間には通常の銀行取引がありますが、取引の規模や性質に照らして独立性に懸念はないと判断され、概要の記載を省略しております。	柴田氏は、名古屋鉄道株式会社代表取締役副社長、名鉄運輸株式会社代表取締役社長等の要職を歴任され、会社経営の豊富な経験と高い見識に基づく助言、提言をいただけることを期待しております。 なお、同氏は、証券取引所および当社の定める独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性の高い役員と判断し、独立役員に指定しております。
村田 知英子	●	●	—	村田氏は、名古屋国税局採用後、国税局の要職、税務署長などを歴任し、豊富な税務や会計知識を有しております。現役の税理士であり、社外取締役として、銀行の税務および会計処理方法についての意見やアドバイスをいただくとともに、財務の正確性や透明性確保に貢献していただけることを期待しております。 上記の理由により当社の監査等委員である取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。 なお、同氏は、証券取引所および当社の定める独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性の高い役員と判断し、独立役員に指定しております。
我妻 巧	●	●	我妻氏は、当社グループと取引のある株式会社インテックの出身者です。取引の規模や性質に照らして独立性に懸念はないと判断され、概要の記載を省略しております。	我妻氏は、長年にわたりTISインテックグループの株式会社インテックおよび北国インテックサービス株式会社において経営の要職を歴任されています。IT・システム分野の経験・見識を活かした提言と監査役経験に基づき当社の監査等委員である取締役として経営に対する監督機能を発揮していただけることを期待しております。 上記の理由により当社の監査等委員である取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。 なお、同氏は、証券取引所および当社の定める独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性の高い役員と判断し、独立役員に指定しております。
板倉 麻子	●	●	—	板倉氏は、当社グループの取引先である名古屋テレビ放送株式会社と株式会社名古屋テレビ事業において、経営の要職を歴任されております。現役の社会保険労務士・中小企業診断士としての専門的知識や人事労務部門の豊富な経験を有しており、当社の経営に対し、的確な助言・提言をいただけることを期待しております。 なお、同氏は、証券取引所および当社の定める独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性の高い役員であり、独立役員として適任であると判断しております。

コーポレートガバナンス

当社取締役（監査等委員である者を含む）の専門性・経験等（スキル・マトリックス）

取締役一覧（監査等委員である取締役を除く）

氏名	役職	専門性・経験						
		企業経営/ サステナビリティ	金融	財務/会計	法務/ リスク管理	IT/システム	人事労務	地方創生
伊藤 行記	代表取締役社長	●	●	●	●	●		
小林 秀夫	代表取締役副社長	●	●	●		●		●
藏富 宣彦	取締役	●	●	●	●	●		
松野 裕泰	取締役	●	●					●
吉川 浩明	取締役	●	●	●		●	●	
早川 誠	取締役	●	●	●	●	●	●	●
鈴木 規正	取締役	●	●		●		●	
伊藤 謙二	取締役	●	●	●		●	●	
瀬林 寿志	取締役	●	●	●			●	●

監査等委員である取締役一覧

氏名	役職	専門性・経験						
		企業経営/ サステナビリティ	金融	財務/会計	法務/ リスク管理	IT/システム	人事労務	地方創生
加藤 政宏	取締役 (常勤監査等委員)	●	●				●	
江本 恭敏	社外取締役 (監査等委員)				●			
柴田 雄己	社外取締役 (監査等委員)	●		●	●			
村田 知英子	社外取締役 (監査等委員)			●				
我妻 巧	社外取締役 (監査等委員)	●	●			●		
板倉 麻子	社外取締役 (監査等委員)	●			●		●	

役員報酬

役員報酬制度

当社は、2023年6月23日に開催された第1期定時株主総会および2023年3月8日に開催された取締役会における決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等の構成を「基本報酬」「短期業績連動報酬」「株式報酬」に変更しております。なお、監査等委員である取締役の報酬等は、中立性と経営からの独立性を高めるため「基本報酬」のみとしております。

●基本報酬の決定方針

役位に応じて支給する基本報酬の支給総額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額260百万円以内、監査等委員である取締役が年額90百万円以内になるよう決定しております。

●短期業績連動報酬の決定方針

短期業績連動報酬は、業績向上と企業価値向上への意欲を高めるため、単年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」および「コア業務純益」の達成状況に応じて支給額が変動する制度で、支給総額は基本報酬との合算で年額260百万円以内になるよう決定することとしております。

●株式報酬の決定方針

株式報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式を付与する譲渡制限付株式報酬としており、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の支給総額は、年額100百万円以内になるよう決定しております。

取締役会 監査等委員会等 内部監査および監査等委員会監査、会計監査の状況

●取締役会

取締役会は、原則毎月開催し、法令で定められた事項および経営に関する重要事項等業務執行について協議・決議し、取締役の職務執行の監督を行います。なお、取締役は、15名であり、監査等委員である取締役は6名（うち、社外取締役5名）であります。

また、取締役会には、取締役の報酬に係る事項の協議を行う機関として「報酬委員会」、および取締役の選任・解任に係る事項を協議する機関として「人事委員会」の2つの諮問機関を設置し、社外取締役が各委員会の委員（各委員会は社外取締役が委員長）に就任し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

●監査等委員会

監査等委員会は、原則毎月開催し、法令、監査等委員会規則等に従い、取締役の職務執行の監査・監督を行います。

（監査等委員である取締役は、6名であり、うち5名は社外取締役であります。）

●内部監査および監査等委員会監査、会計監査の状況

内部監査は、取締役会直轄の組織である監査部により、本部各部および連結子会社の内部管理体制（リスク管理体制を含む）等の適切性・有効性について内部監査を実施しております。

監査等委員である取締役は、6名であり、うち5名は社外取締役であります。監査等委員会監査に関する事項は、監査等委員会で策定する「監査等委員会規則」および「監査等委員会監査等基準」等に定めるとともに、監査等委員である取締役が、議決権を有する取締役として取締役会に出席するほか、監査等委員は、グループ経営管理委員会など重要な会議に出席し、議案内容などの検証を行うとともに業務執行に対する監査・監督を行っております。

また、監査部長および常勤の監査等委員は、原則隔月開催されるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか法令等遵守ならびにリスク管理の状況について監督を行っております。

会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査につきましては、有限責任あずさ監査法人（指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福井淳、山田昌紀以下公認会計士7名、会計士試験合格者等4名、その他11名）と監査契約を締結しております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

なお、監査等委員会と内部監査部門（監査部）および会計監査人（有限責任あずさ監査法人）は、定例的な会合を行い情報を共有するなど、緊密な連携を図る体制としております。

政策保有株式の保有について

1. 政策保有に関する方針

- 当社グループは、地域金融グループとして保有意義および経済合理性を十分に検証し、当社グループの企業価値の維持・向上につながらない場合には、政策保有先の十分な理解を得たうえで、縮減に努めてまいります。
- 政策保有株主から売却の意向が示された場合、取引の縮減を示唆するなど、売却を妨げません。
- また、政策保有株主との間で、取引の経済合理性を十分検証しないまま取引を継続するなど、当社や株主共同の利益を害するような取引は行いません。
- なお、政策保有上場株式については、2030年度末までに簿価ベースで2022年度末比20%（約86億円）の縮減を目指します。

※2022年度末時点の簿価残高 433億円（愛知銀行・中京銀行2行合算、FGベース）

2. 検証等

- 政策保有目的の株式については、毎年取締役会で個別銘柄毎に保有意義および経済合理性の検証を実施しております。
- なお、政策保有株式の愛知銀行・中京銀行2行単純合算は、2018年3月末時点の187銘柄・408億円から2023年3月末時点で142銘柄・330億円へと銘柄数45銘柄・簿価77億円削減しております。

3. 議決権行使基準

政策保有株式の議決権行使にあたっては、当社グループと政策保有先双方の持続的成長と中長期的な企業価値向上に適うか否かを基準に議決権を行使いたします。

また、当社グループの企業価値や株主利益に影響を与える等、慎重な検討が必要とされる議案については、政策保有先と個別に対話を行い、賛否を判断いたします。

役員一覧

あいちフィナンシャルグループ



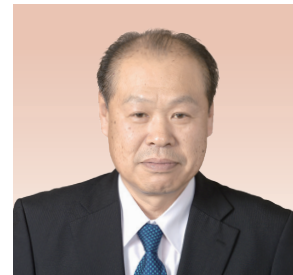
代表取締役社長
伊藤 行記
 (兼 愛知銀行 取締役頭取)
 1980年 4月 中央相互銀行入行 (現愛知銀行)
 2010年 6月 同行事務統括部長
 2013年 6月 同行取締役業務監査部長
 2015年 6月 同行取締役証券外国部長
 2017年 6月 同行常務取締役
 2019年 6月 同行取締役頭取 (現任)
 2022年10月 当社代表取締役社長 (現任)



代表取締役副社長
小林 秀夫
 (兼 中京銀行 取締役頭取)
 1984年 4月 中京相互銀行入行 (現中京銀行)
 2015年 6月 同行執行役員 名古屋営業第三本部長
 2017年 6月 同行取締役執行役員
 2019年 6月 同行取締役常務執行役員
 2021年 4月 同行取締役頭取 (現任)
 2022年10月 当社代表取締役副社長 (現任)



取締役
藏富 宣彦
 (兼 愛知銀行 専務取締役)
 1981年 4月 中央相互銀行入行 (現愛知銀行)
 2014年 6月 同行コンプライアンス統括部長
 2016年 6月 同行取締役コンプライアンス・リスク統括部長
 2017年 6月 同行取締役監査部長
 2019年 6月 同行常務取締役 (現任)
 2021年 6月 同行常務取締役 (現任)
 2022年10月 当社取締役 コンプライアンス・リスク統括部担当 (現任)



取締役
松野 裕泰
 (兼 愛知銀行 常務取締役)
 1982年 4月 中央相互銀行入行 (現愛知銀行)
 2013年 6月 同行個人部長
 2015年 6月 同行取締役本店営業部長
 2017年 6月 同行取締役審査部長
 2019年 6月 同行常務取締役 (現任)
 2022年10月 当社取締役 業務統括部担当 (現任)



取締役
瀬林 寿志
 (兼 中京銀行 取締役 執行役員 人事部長)
 1986年 4月 中京相互銀行入行 (現中京銀行)
 2017年 5月 同行総合企画部長
 2018年 4月 同行大曾根支店長
 2021年12月 同行執行役員総合企画部長
 2022年10月 同行取締役執行役員 当社取締役 人事総務部担当 (現任)
 2023年 6月 同行取締役執行役員 人事部長 (現任)



取締役 (監査等委員)
加藤 政宏
 (兼 愛知銀行 取締役 (監査等委員))
 1985年 4月 中央相互銀行入行 (現愛知銀行)
 2007年10月 同行赤池支店長
 2010年 1月 同行当知支店長
 2012年10月 同行金山支店長
 2014年 6月 同行経営管理部副部長
 2020年 6月 同行取締役 (監査等委員) (現任)
 2022年10月 当社取締役 (監査等委員) (現任)



取締役 (監査等委員) (社外)
江本 恭敏
 (兼 江本法律事務所 所長)
 1990年 4月 最高裁判所司法研修所入所
 1992年 3月 最高裁判所司法研修所退所
 1992年 4月 弁護士登録
 1992年 4月 不二法律事務所入所
 1997年 3月 不二法律事務所退所
 1997年 4月 江本法律事務所開業、所長就任 (現任)
 2007年10月 名古屋家庭裁判所家事調停官 (非常勤裁判官) に就任
 2009年 9月 名古屋家庭裁判所家事調停官 (非常勤裁判官) を退任
 2016年 4月 愛知県弁護士会監事に就任
 2017年 3月 愛知県弁護士会監事を退任
 2018年 6月 愛知銀行取締役 (監査等委員) に就任
 2022年10月 同行取締役 (監査等委員) (社外) 退任
 2022年10月 当社取締役 (監査等委員) (社外) (現任)



取締役 (監査等委員) (社外)
柴田 雄己
 1973年 4月 名古屋鉄道株式会社入社
 2000年 6月 同社東京支社長
 2004年 6月 同社取締役関連事業部長
 2005年 7月 同社専務取締役 副本部長兼企画管理部長
 2006年 7月 同社取締役経営企画部長
 2007年 6月 同社専務取締役
 2009年 6月 同社常務取締役
 2010年 6月 同社専務取締役 鉄道事業本部長
 2011年 6月 同社代表取締役副社長
 2012年 6月 同社代表取締役社長 代表取締役副社長
 2013年 6月 同社代表取締役社長
 2016年 6月 同社相談役
 2019年 6月 中京銀行社外取締役に就任
 2022年10月 同行社外取締役退任
 2022年10月 当社取締役 (監査等委員) (社外) (現任)



取締役
吉川 浩明
 (兼 愛知銀行 常務取締役)
 1985年 4月 中央相互銀行入行 (現愛知銀行)
 2015年 6月 同行経営管理部長
 2017年 6月 同行執行役員総合企画部長
 2019年 6月 同行執行役員事務統括部長
 2020年 6月 同行取締役
 2022年 6月 同行常務取締役 (現任)
 2022年10月 当社取締役 事務システム統括部担当 (現任)



取締役
早川 誠
 (兼 中京銀行 取締役 常務執行役員 総合企画部長)
 1985年 4月 中京相互銀行入行 (現中京銀行)
 2011年 6月 同行執行役員総合企画部長
 2013年 5月 同行執行役員事務統括部長
 2014年 5月 同行執行役員営業統括部長
 2016年 3月 同行執行役員リスク統括部長
 2018年 4月 同行執行役員総合企画部長
 2019年 6月 同行常務執行役員総合企画部長
 2022年10月 当社取締役 合併推進部担当 (現任)



取締役
鈴木 規正
 (兼 愛知銀行 取締役)
 1986年 4月 中央相互銀行入行 (現愛知銀行)
 2017年 6月 同行経営管理部長
 2018年 6月 同行執行役員経営管理部長
 2020年 6月 同行執行役員コンプライアンス・リスク統括部長
 2021年 6月 同行取締役 (現任)
 2022年10月 当社取締役 監査部担当 (現任)



取締役
伊藤 謙二
 (兼 愛知銀行 取締役)
 1987年 4月 中央相互銀行入行 (現愛知銀行)
 2017年 6月 同行証券外国部長
 2018年 6月 同行執行役員証券外国部長
 2019年 6月 同行執行役員総合企画部長
 2022年 6月 同行取締役 (現任)
 2022年10月 当社取締役 経営企画部担当 (現任)



取締役 (監査等委員) (社外)
村田 知英子
 (兼 村田知英子税理士事務所 所長)
 1982年 4月 名古屋国税局採用
 2015年 7月 大垣税務署 署長
 2016年 7月 名古屋国税局 調査部 調査開発課長
 2017年 7月 同 総務部 会計課長
 2018年 7月 同 総務部 次長
 2019年 7月 名古屋中税務署 署長
 2020年 7月 退職
 2020年 8月 税理士登録、村田知英子税理士事務所開業、所長就任 (現任)
 2022年 6月 愛知銀行取締役 (監査等委員) (社外)
 2022年10月 同行取締役 (監査等委員) (社外) 退任
 2022年10月 当社取締役 (監査等委員) (社外) (現任)
 2023年 6月 キムラユニティ株式会社 社外監査役 (現任)



取締役 (監査等委員) (社外)
我妻 巧
 1981年 4月 株式会社インテック入社
 2010年 4月 同社理事 中部地区本部 副本部長
 2013年 4月 同社執行役員第二金融ソリューション事業本部長
 2015年 6月 北国インテックサービス株式会社 常務取締役 総務部長
 2016年 6月 同社代表取締役社長
 2018年 3月 同社代表取締役社長退任
 2018年 4月 株式会社インテック 常務執行役員 中部地区本部 同社常務執行役員 北陸産業事業本部長
 2019年 4月 同社顧問
 2021年 4月 同社常勤監査役
 2021年 6月 当社取締役 (監査等委員) (社外) (現任)
 2022年10月 株式会社インテック 常勤監査役退任



取締役 (監査等委員) (社外)
板倉 麻子
 (兼 オフィス板倉麻子 代表)
 1983年 4月 名古屋テレビ放送株式会社入社
 2004年 2月 同社執行役員・局長
 2005年10月 同社執行役員・局長 コンプライアンス室長
 2008年 6月 同社社長室付 株式会社名古屋テレビ事業 専務取締役 同社経営戦略室 経営戦略室長 代理 (局長)
 2013年 3月 株式会社名古屋テレビ事業 専務取締役
 2016年 6月 株式会社名古屋テレビ事業 取締役
 2019年 7月 名古屋テレビ放送株式会社 常勤監査役
 2021年 6月 株式会社名古屋テレビ事業 顧問 (現任)
 2021年 7月 オフィス板倉麻子 (特定社会保険労務士・中小企業診断士事務所) 開業、代表就任 (現任)
 2022年 2月 当社取締役 (監査等委員) (社外) (現任)
 2023年 6月 同社取締役 (監査等委員) (社外) (現任)

愛知銀行

取締役
 取締役頭取 (代表取締役) 伊藤 行記
 専務取締役 (代表取締役) 藏富 宣彦 コンプライアンス・リスク統括部 担当
 常務取締役 松野 裕泰 証券外国部・審査部・東京事務所 担当
 常務取締役 吉川 浩明 事務統括部 担当
 取締役 鈴木 規正 監査部 担当
 取締役 伊藤 謙二 総合企画部・総務部・人事部 担当
 取締役 鈴木 武裕 営業本部長・営業企画部・営業推進部・ソリューション営業部・デジタル営業部 担当
 取締役 (監査等委員) 加藤 政宏
 取締役 (監査等委員) (社外) 長谷川 康夫
 取締役 (監査等委員) (社外) 中尾 善彦
 取締役 (監査等委員) (社外) 松野 恒博

執行役員
 上席執行役員本店営業部長 鈴木 徹
 上席執行役員監査部長 石川 恵一
 上席執行役員 (愛銀リース代表取締役社長) 坂本 達哉
 上席執行役員 人事部 川畑 徹志
 執行役員コンプライアンス・リスク統括部長 滝元 裕幸
 執行役員東郊通支店長 中 伸弥
 執行役員ソリューション営業部長 伊藤 公二
 執行役員事務統括部長 岡庭 隆志
 執行役員営業企画部長 尾関 学
 執行役員総務部長 伊藤 俊紀
 執行役員審査部長 三好 淳太

中京銀行

取締役
 取締役会長 (代表取締役) 徳岡 重信
 取締役頭取 (代表取締役) 小林 秀夫 内部監査部 担当 (執行役員兼務)
 取締役専務執行役員 (代表取締役) 小島 敦彰 営業企画部・資金部 担当
 取締役常務執行役員総合企画部長 早川 誠 総合企画部 担当
 取締役執行役員 川井 博史 リスク統括部・事務統括部 担当
 取締役執行役員 人事部長 瀬林 寿志 人事部・総務部 担当
 営業推進部・営業企画部 副担当
 取締役執行役員融資統括部長 森田 辰浩 融資統括部 担当
 取締役執行役員営業推進部長 村尾 康一郎 営業推進部 担当
 取締役 (監査等委員) 真能 一彰
 取締役 (監査等委員) (社外) 木村 和彦
 取締役 (監査等委員) (社外) 野口 裕幸

執行役員
 執行役員名古屋営業部長 五味 久典
 執行役員リスク統括部長 西尾 隆史
 執行役員営業企画部長 片岡 太郎

(2023年6月30日現在)

社外取締役メッセージ

あいちFGの2030年像と実現に向けたガバナンス強化

新たなスタートを迎え、これから合併新銀行発足、またその先にあるビジョンの実現を目指して駆けていくあいちFGの経営に社外からの観点で意見を呈し、同時にサポートしていく社外取締役に、自身の経験をどのように活かしていくか、またFGが取組むべき課題についても伺いました。

質問項目：

- これまでの経歴および、それを活かした役割
- コーポレート・ガバナンスの強化に向けた提言

経営課題の議論の経過に、社外取締役との十分な情報交換を

■ 私は弁護士として名古屋の家庭裁判所家事調停官（非常勤裁判官）や愛知県弁護士会監事などの公職を経た後、2018年に愛知銀行の取締役監査等委員に就任、そしてあいちFGの設立と同時に現職に至っております。

あいちFGにおきましても弁護士として培った法務の知見に加えて、愛知銀行の監査等委員としての約5年にわたる職務での経験を活かし、取締役会等の議案における法的なリスクなどについて意見を具申するように努めております。2025年1月の合併に向けても、法務に関する課題について意見を積極的に述べていくことで、あいちFGの発展に貢献していきたいと考えています。

■ あいちFGにおいては、監査等委員会が更なるガバナンスの実効性向上に寄与していく必要があります。ボードメンバーの人選に関しては、コーポレートガバナンス・コードの基準に達している状況ですが、近年は取締役の過半数を社外取締役にする企業が増えていることから、当社においても議論すべき課題と認識しております。

また、監査等委員会を通じてガバナンスを一層効かせるためには、経営課題に関する議論の経過について、これまで以上の情報共有により議論を深めてまいりたいと思います。もう一点、後継者問題について、取締役会の諮問委員会である人事委員会で議論しておりますが、取締役会が後継者計画の策定・運用に主体的に関与するとともに、後継者候補の育成を適切に監督していくこと等、更なる工夫の余地がないか今後しっかり議論していくべきと考えております。



江本 泰敏 取締役

多角化する金融業界で成長していくために 多様な企業経営経験から意見を述べていきます

■ 現在に至るまで私は名古屋鉄道において、経営企画部門をはじめ、多岐にわたる業務に携わってまいりました。その間、中部国際空港（セントレア）の開港に合わせて開通した「セントレア空港駅」のオープンや、非接触カード「manaca（マナカ）カード」の導入にも携わる機会に恵まれました。名古屋鉄道を退職した後は、関連会社の名鉄運輸の社長に就任し、全国の運送や倉庫業等、物流業界の課題解決に向けて取り組んだ経験は、まさしく現在の経済・社会的問題への対応に金融機関としてどのように貢献していくかを考える良い糧となっております。

その後、中京銀行の社外取締役となった後、この度の経営統合により、あいちFGの監査等委員である社外取締役となりました。民間企業での多岐に亘る経験を活かし、当社の発展に貢献したいと考えます。愛知・中京両行の早期の融和を図りつつ、そこから特色を出して地域の基盤を支える、より良いグループになるよう尽力していきたいと思っております。

■ 金融業について、業界以外からの参入が始まった一方で、既存の銀行については来店者数が減る傾向にあるほか、お客さまのニーズは高度化しております。あいちFGの主な市場である愛知県は恵まれた市場環境であるものの、地域金融機関は安穩としてられない状況です。

こうした状況の中で、銀行の今後のあり方や進むべき方向を、様々な意見を活かしていかなければ、地域金融機関が沈下してしまうのではないかと懸念しております。私としては、企業経営の経験を活かしつつ、あいちFGの成長に向けてフランクかつオープンに提言・提案を行い、市場や産業構造の変化を踏まえた会社の将来を見据え、新たな発想のもとで方針や施策をチェックしていきたいと考えております。



柴田 雄己 取締役

税務や会計の知見を活かしてガバナンス強化に貢献していきたい

■ これまで私は名古屋国税局に勤務し、主に法人の税務調査を長年にわたり担当してきました。従来、国税の組織は男性中心の社会だったことから、どこに異動となっても「女性初の」就任という場面が多くありました。それを契機に様々な方からご指導いただき、人事や税務署長など、調査以外の部署も多数経験できました。その中で特に、組織における人のあり方について貴重な経験を積むことができたと考えています。

2022年6月に愛知銀行の監査等委員である社外取締役に就任しましたが、直後にあいちFGが誕生したことから、社外取締役としての経験は約1年です。今後、税務や会計の知見を活かして、あいちFGのガバナンス強化に貢献していくとともに、併せて女性からの視点としてダイバーシティの課題などに提言することも、私に求められている役割の一つであると思っております。また、社内のしがらみにとらわれない立場で、中長期的な幅広い多様な視点から発言・行動していきたいと考えております。

■ あいちFGが誕生して半年程が経ち、合併に向けて進捗中、ガバナンス・コードを意識された議題が相当数あり、組織として意識して取り組んでいると実感しています。また、銀行は金融庁という監督機関のもとで業務を行っていることから、細かいところまで精査されて資料を作成していると感じます。その一方で、職員の皆さんには大きな負担がかかっている状態であり、従業員のES向上から、更にエンゲージメント向上へ導くようしっかり関与していきたいと思っております。

最重要課題である2025年1月の合併に向かって、あいちFGが投資家および株主の皆さまにお約束したことを果たせるように、合併に向けた作業が遅延していないかなどの牽制球を投げる役割が社外取締役として重要と考えます。



村田 知英子 取締役

銀行が金融コンサルティング業へと変貌する中、 ITでの知見・経験をDXに活かしていきたい

■ ITに通じた人材を探しているということで、名古屋での長い勤務経験がある私に声がかかり、2022年10月よりあいちFGの一員として参加させていただくことになりました。私はIT企業に長く勤め、うち14年間は名古屋で勤務しました。その間、地方銀行などの勘定系システムをはじめ、業務系サブシステムなどを多数手がけてきたことが今に活きていると感じています。特に、勘定系のホスト移行を2回経験していることから、あいちFGの統合プロジェクトに関しても、知見をもとにお役に立ちたいと考えます。

また今後、銀行が金融コンサルティング業へと変貌していく中で、行員にとってDXを活かした業務の知識が必要となっていきます。こうした観点からDXの取り組み促進も重要な役割と考えます。

■ 私がコーポレートガバナンス・コードの中で最重視しているのは、「経営の透明性」と「何事にも正直に取り組むこと」の2点です。あいちFGについては、普段から報告を受けたり、議論の内容を聞いたりする中で、透明性を重視していると感じており、その点については懸念していません。もっとも今後、適時開示がますます重要になる中、異なる2行の内部統制について辻褄が合わないことは許されません。投資家・株主の皆さまへの情報開示については、我々社外取締役を含めて、これまで以上に丁寧にチェックしていく必要があります。

また近年、情報セキュリティにおいてはランサムウェアが脅威となっています。こうした危機管理については、銀行としてもう一、二段ギアを上げていく必要があると考えます。



我妻 巧 取締役

異業種の視点から新しい風を感じてもらえるような意見を伝え グループに貢献していきます

■ 私は名古屋テレビ放送株式会社に入社し、主に人事・労務、経営戦略に関連する業務や、関連会社の経営に携わる機会に恵まれ、中小企業の直面する課題解決にも対応してまいりました。また、実務の傍ら、社会保険労務士、中小企業診断士の資格を取得し、在職中から現在まで名古屋地方裁判所の労働審判員、愛知県労働委員会の使用者委員を務め、地域の労働問題解決にも携わっております。そして退職後に開業した特定社労士・中小企業診断士事務所では、女性活躍支援のセミナーや個別相談の実施、人生100年時代を見据えたセカンドライフ支援等に尽力しております。

この度、2023年6月からあいちFGの監査等委員である社外取締役に就任させていただくことになりました。あいちFGにおきましては、これまでの経験を活かしつつ、異業種の視点から新しい風を感じていただけるような提言・助言を行ってまいりたいと考えております。

■ 私は、ガバナンスの強化に向けて「女性の活躍促進、多様性の確保」に関わる課題解決が重要と考えます。

金融業界は女性の採用比率が高いものの、管理職比率が総じて高くないこと、定年前後の社員のモチベーション維持や、更なる活躍のためのステージ提供など、ダイバーシティ・マネジメントを人財戦略として機能させていく必要があります。また、現在進めている銀行合併においては、企業風土の異なる人財の早期融和や、グループ機能の有効活用等により早期の統合シナジーを発現していかなければなりません。

偏った考えにとらわれることなく、融和により新たな知恵を生み出し、その価値を高めていけるような、意識改革、業務改革を促進するため、「人」に関する課題を後回しにしない透明性の高い新たな企業風土の構築が必要であると考えます。

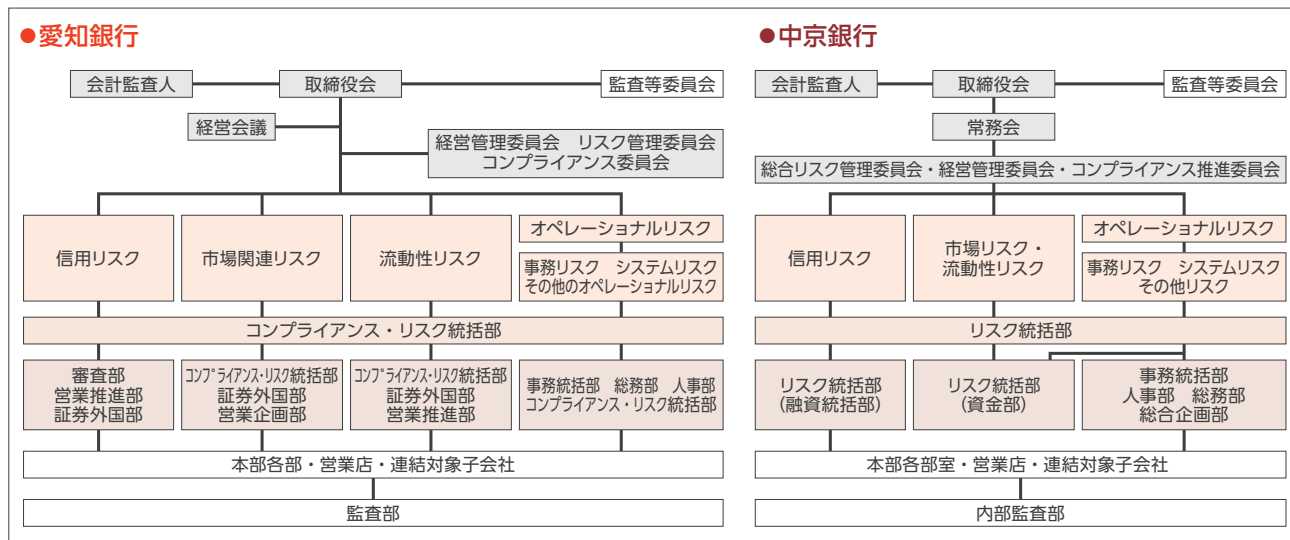
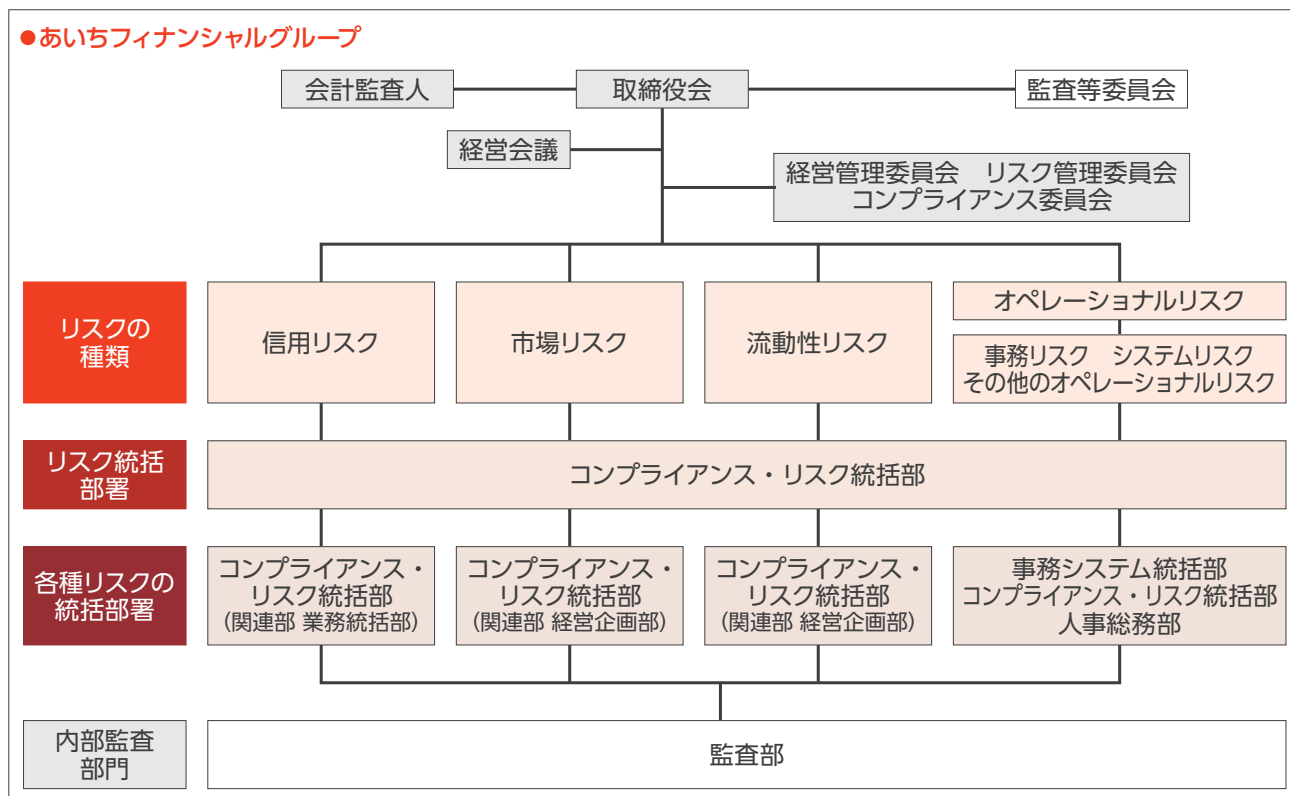


板倉 麻子 取締役

リスク・ガバナンス

リスク管理方針

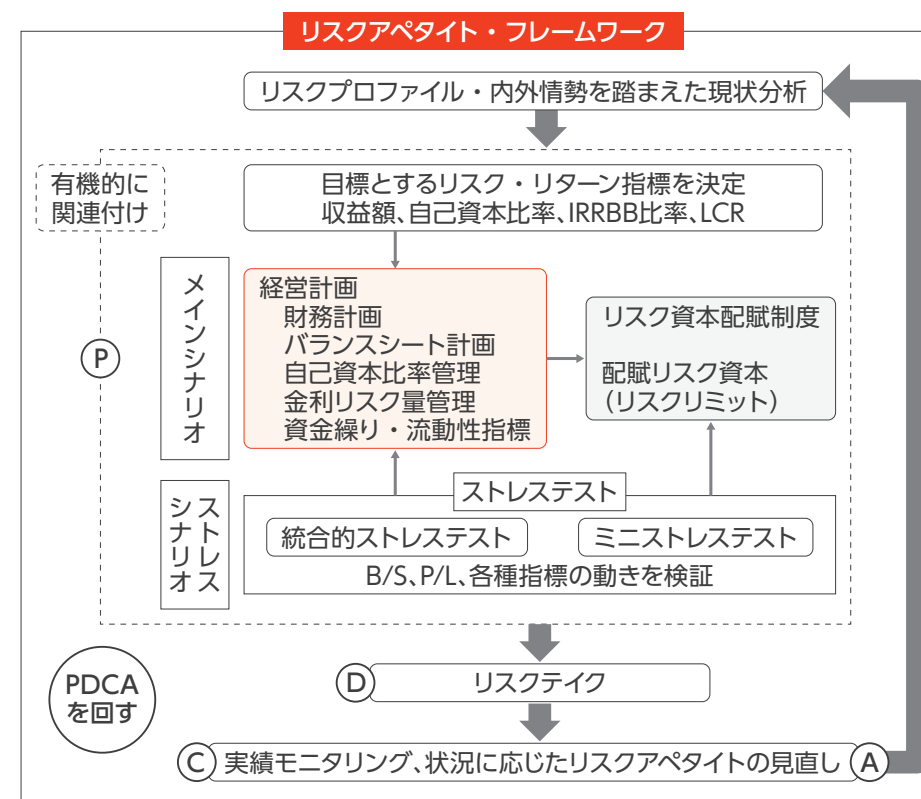
当社グループは、お客さま、地域社会、従業員、株主などあらゆるステークホルダーの信頼をより確かなものにし、地域金融グループとして地域社会の発展に貢献していくため、リスク管理をグループ経営上の最重要課題の一つと位置づけております。当社グループの直面するリスクに関して、リスクの種類毎に評価したリスクを総体的に、当社グループの経営体力と比較・対照していく自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を行い経営の健全性を確保しております。



リスクアペタイト・フレームワーク (RAF) について

当社グループでは経営ビジョンを実現するため、「リスクアペタイト」としてリスクの種類と総量を明確化し、これを起点に「収益・リスク・資本」を統合的に捉えた経営管理やリスク管理を行う「リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)」を導入しております。

RAFに基づき、リスクを回避しつつ期待リターンを獲得に向けて、途切れなくPDCAサイクルを回すことで、「収益・リスク・資本」を一定範囲で適切に管理、運営し、収益機会拡大と資本のバランスの最適化を図ってまいります。



リスクの特定と管理態勢

当社グループは認識するリスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」に分類し、各種リスク毎に所管部署を定めて管理するとともに、各種リスクの統括部署としてコンプライアンス・リスク統括部を設置し、当社グループ全体のリスク状況を把握しております。また、リスク管理委員会を定期的に開催し、各種リスク状況を報告し、適切なリスク管理の運営を行うとともに、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

信用リスク管理態勢

信用リスクとは信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクです。

当社グループでは、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の基本方針を定め、特定先や特定業種への偏重貸出を抑制する態勢を構築しております。

市場リスク管理態勢

市場リスクとは金利、有価証券などの価格、為替などの様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し当社グループが損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し当社グループが損失を被るリスクです。

当社グループでは、「市場リスク管理規程」を制定し、業務上発生する市場リスクのカテゴリー毎に、計測し得るリスク量を適切に把握し、一定の範囲内で効率的な資金の運用・管理を行うとともにリスク管理能力の向上に努めております。

リスク・ガバナンス

流動性リスク管理態勢

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)です。

当社グループでは、「流動性リスク管理規程」を制定し、効率的で安定した資金繰りを行うとともに、市場の混乱等に備え、平常時・懸念時・危機時を想定し、状況に応じたグループベースの流動性危機管理の態勢を整備しております。

オペレーショナルリスク管理態勢

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス、役職員の行動が不適切であること、もしくはシステムが正しく機能しないこと、または外生的事象により、直接的または間接的に当社グループが損失を被るリスクです。

当社グループでは、「オペレーショナルリスク管理規程」を制定し、リスクの発生要因、可能性、影響等を検討のうえ、適切な対応策を講じ、事務ミスやシステム障害等の軽減およびサイバー攻撃による被害の防止により業務の健全性・適切性の確保に取り組んでおります。

株式会社あいちフィナンシャルグループの コンプライアンス体制

グループコンプライアンス体制

コンプライアンスとは、「法令・ルール・社会規範の遵守」を意味します。当社グループでは、お客さまからの信用や信頼をゆるぎないものにしていくため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、そのための体制整備と役職員の教育に努めております。具体的には、役職員の具体的な基本方針である「コンプライアンス基本方針」と、遵守すべき法令や行動をわかりやすく解説した「倫理・行動憲章」を制定し、役職員全員に内容の周知徹底を図っております。また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として「グループコンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗をフォローしております。

コンプライアンスに関わる事項については、コンプライアンス・リスク統括部が統括部署としてコンプライアンスに関する企画立案や浸透状況のモニタリング、コンプライアンスに関するグループ会社支援等を行っております。

役職員の教育としては、コンプライアンス研修を継続的に実施するなど、コンプライアンスの徹底に努めております。このほか、当社グループの健全性を高めるとともに働きやすい職場環境を作るために内部通報制度を設けるなど体制整備に努めております。

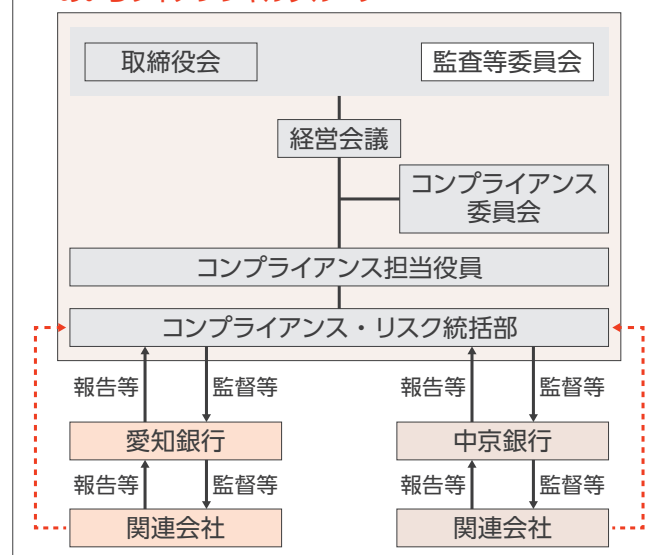
内部通報制度

当社グループは、法令違反行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営を実践するために、改正公益通報者保護法に対応した内部通報制度を整備し、内部通報窓口を設けています。

内部通報窓口は、社内窓口だけでなく、外部の弁護士を通報・相談窓口とするなど、通報者の利便性を考慮し様々な窓口を設置し、内部通報制度の充実を図っております。

また、通報者が窓口の利用をためらうことがないよう、情報管理や秘密保持、不利益取扱いの禁止を徹底しております。

●あいちフィナンシャルグループ



反社会的勢力との関係遮断

当社グループでは、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、グループ全体として、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で、関係を遮断するための取組みを推進しております。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止の取組み

当社グループは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止が国際社会の要請に基づく重要な経営課題と位置づけ、金融システムの健全性維持のために、グループ横断的な管理態勢のもと、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止基本方針」を定め、マネー・ローンダリング等の防止に取り組んでおります。

当社グループは、グループ内に適切なマネー・ローンダリング等防止を実践させるために、コンプライアンス・リスク統括部担当役員をコンプライアンス担当役員に定め、マネー・ローンダリング等防止に関する責任者として選任しております。また、当社コンプライアンス・リスク統括部を管理統括部署として、当社のみならずグループ横断的にマネー・ローンダリング等防止に取り組む、グループ各社で発生する重要リスク等について一元的に管理しております。

お客さまの個人情報等および 特定個人情報等の取扱いについて

当社グループでは、お客さまの個人情報等ならびに当社グループの業務上の取引に関連して取得するお客さまの個人情報等の取扱いについて、適切な保護と利用に関する「個人情報保護宣言」を定め、全役職員に周知徹底を図り、個人情報保護に努めております。

また、お客さまの特定個人情報等を適切に取扱うことが当社グループの社会的責務であると認識し、「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」を定め、公表するとともに、全役職員がこれを遵守し、特定個人情報等の保護に努めております。

金融ADR制度への対応

当社グループは、お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会との間で手続実施基本契約を締結しております。

連絡先 一般社団法人 全国銀行協会相談室
電話 0570-017109 または 03-5252-3772

サイバーセキュリティ

金融業界を取り巻くサイバー関連の脅威が増している中で、当社グループでは、高度化・巧妙化するサイバー攻撃による被害からお客さまを守るため、内部監査部門によるシステム監査はもとより、第三者によるサイバーセキュリティ態勢評価などを利用し、サイバーセキュリティ対策の改善や強化に取り組んでおります。

また、両子銀行にサイバーセキュリティに対応する専門チーム(CSIRT)を設置し、サイバー関連の情報収集およびサイバー攻撃対策を講じるとともに、定期的な訓練を通じたサイバーレジリエンスの強化に努めています。

その他、お客さまにご利用いただくインターネット上のサービスについては、不正アクセスを早期に検知するシステムの導入や定期的にサービスの脆弱性診断を実施するなどセキュリティ対策の強化に努めております。